



編集:環境市民会議「ちがさきエコワーク」広報委員会

発行:環境市民会議「ちがさきエコワーク」

発行日:平成 27 年 3 月 30 日

事務局:茅ヶ崎市環境政策課

TEL 0467-82-1111 FAX 0467-57-8388

環境市民会議「ちがさきエコワーク」は持続可能な循環型社会の構築と茅ヶ崎市環境基本計画の効率的推進のため、市民・事業者・行政が協働で、環境の保全と創造に関する取り組みや環境意識の啓発・高揚のための活動を行なっている市民団体です。

<http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kankyo/torikumi/shiminkaigi/1003434.html>

所感

『 行政と市民との関係 』

環境市民会議「ちがさきエコワーク」会長 青木 洋子

この 3 月、茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)年次報告書が発行された。そのはしがき冒頭で市長は、「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」より、科学的な見地から地球温暖化などの気候変動が生物多様性や人間社会に大きな影響を与えていることが報告されたことを受け、改めて豊かな環境を後世に残すための取り組みを進めていかなければならないと考えさせられた 1 年だった」と述べている。しかしながら、重点施策がその言葉通り進められているとは必ずしも言えない状況が、報告書にうかがえるのは残念である。

ちがさきエコワークは、市とともに環境に配慮した日常行動や事業活動を市域に広めていく役割を担う組織として「環境基本計画」の中に位置づけられ、①環境の保全と再生に関する取り組みと、②環境問題に関する意識の啓発に関する取り組みを行ってきた。さらに、環境問題への高い関心と多様な価値観を持った会員は、様々な施策の実現を目指して提言活動を行い、時には行政と対峙しながら 15 年の歳月を重ねてきた。

環境というテーマのもとに、市民と行政の協働により実現された数々の施策もある一方で、実現に難航する施策も残る。エコワークからも、環境審議会委員として、重点施策に対してさまざまな意見を述べ、提案も数々してきているが、思うように施策が進まない。

その間、例えば開発が進み、自然環境が破壊され、まちの中の緑も喪失し、再生は出来ていない。地球温暖化対策にしても限定された発想から抜け出せず、施策の思い切った展開が出来ない。

全てを否定的に見ているわけではないが、例えば今、「茅ヶ崎の緑の保全及び緑化の推進に関する条例」の見直し作業が進められているが、遅々として進まないのは何故か。

平成 26 年度の環境審議会答申でも、重点施策に大きな影響を及ぼす要因として、1) 予算措置状況、2) 担当課の役割、3) 環境業務における人材育成と意識改革の必要性の 3 つが指摘されているが、それに付随して、市民間の価値観の相違が行政の仕事のあり方を大きく左右する場合も少なくない。公の立場として調整することが仕事であるにしても、現実には、市民間の調整に明け暮れ、時には翻弄されていることも多々あるのではないかと思います。

地方分権時代の中で権限移譲が進み、ますます地方行政の業務が膨れ上がる今、単なる民間委託や民営化に走るだけではなく、本来の行政の役割と責任、そして本来の市民との協働を考えるべきではないだろうか。まちを思い、そして誰もが安心して暮らせる環境まちづくりを望む行政に対し、市民は惜しみなく協力の手を差し伸べるに違いないと思う。

「みんなで学ぶ地球温暖化」を開催

環境政策課 永尾 昌史

12月6日(土)午後、茅ヶ崎市勤労市民会館6階研修室で環境市民講座「みんなで学ぶ地球温暖化」を環境市民会議「ちがさきエコワーク」との共催で開催しました(参加者57名、うち小学生17名)。

当日は、小学生の子どもから70歳代の方まで幅広い世代の方にご参加いただきました。主催者の環境政策課後藤課長と「ちがさきエコワーク」青木会長の挨拶の後、エコワーク環境まちづくり部会平本部会長の司会で、第1部講演会、第2部映画鑑賞会の2部構成で行いました。

今回の講座は、講演と映画を通して地球温暖化の原因や影響と対策などについて、たくさんの市民の方に学んでいただくことが目的です。

第1部の講演会では、環境カウンセラーである講師の小山稔さんから、地球温暖化の原因や影響、その対策などについて、クイズを交えてわかりやすく説明していただきました。子ども達はすぐにクイズに反応して積極的に手を挙げて答えていましたが、大人もだんだんクイズに参加するようになり、子供も大人も地球温暖化について楽しく学んでいました。

第2部の映画鑑賞会ではBBC制作の自然ドキュメンタリー映画「ネイチャー」を上映しました。綺麗な映像とともに野生動物の生活やその動物特有の仕草に笑いが起こるなど、参加者は和やかな雰囲気の中で鑑賞されていました。

講演では、2014年3月に日本で初めて横浜(パシフィコ横浜)で開催されたIPCC第38回総会やIPCC第5次統合報告書などで報告されたデータなどに基づき、地球温暖化がどうして起こるか、気象現象や自然環境、そして私たちの暮らしにどんな影響を及ぼすか、その影響を減らすために私たちはどのような暮らし方をしたらよいかなど、温暖化防止対策(緩和と適応)についての身近な具体例なども交えた話を聞くことができ、参加者にとって日頃の活動の大切さを知った有意義な一日となりました。

講演についてのアンケートには、年代を問わず多くの方から「よくわかった」、「勉強になった」という感想や、大人からは、「今置かれている現状を認識できた」、「今まで知らなかったことを知ることができた」、「日頃の活動の中で行動することが大切と思った」などの感想が寄せられました。

また、映画鑑賞のアンケートには、「面白かった」、「映像がきれい」、「いろいろな生きものが見られてよかった」、「面白かったけどちょっと怖かった」などの感想が寄せられました。



この講座は地球温暖化防止月間イベントとして開催しました。たくさんの方に参加していただきありがとうございます。(環境政策課長)



エコワークは環境基本計画の推進を行政と協働で行っています。今回の講座では、地球温暖化について、クイズを交えた講演と美しい映像を通して一緒に学びたいと思います。(エコワーク会長)



真剣にスクリーンを見つめる参加者



クイズに手を挙げて答える子ども達

終わりに、この講座を開催するにあたり、梅田小学校をはじめとして多くの学校や児童クラブにご協力をいただきました。心よりお礼を申し上げます。

「環境事業センター・寒川広域リサイクルセンター」見学会を開催して

環境まちづくり部会 部会長 平本 善昭

今年度は、日頃私たち市民が家庭から排出しているごみの焼却施設、焼却灰の最終処分場、資源物リサイクル施設を順番に見学してもらいました。

ごみの焼却施設では、家庭から出されたごみが、2トンパッカー車で収集され計量の後、大きなごみピットに投入され、大きなクレーンで均一にされた後、焼却炉に送り込まれて燃焼・減容化されます。

焼却炉内への送り込みはストーカーという機械で行われ、乾燥、焼却が効率的に運転されており、モニターによって管理されていました。焼却炉内で発生した熱風(熱エネルギー)は、焼却に必要な空気の余熱(ごみの乾燥)、熱交換器を通して蒸気タービン発電機の動力となる高温水蒸気の製造用熱源や隣接する温水プールの温水設備の熱源として使われています。さらに、蒸気タービンで発電した電力は、焼却場施設系統の電力に使われ、余剰電力は売電されるなど、サーマルリサイクルが有効に活用されていました。灰ピットに集められた焼却灰は固形の状態で最終処分場に送られていました。

案内職員の説明によると、茅ヶ崎市の燃やせるごみは市民の努力で排出量は減少してきています。しかし、まだダンボールや紙類、プラスチック製容器包装類などの資源ごみが燃やせるごみに含まれていることがあり、資源化率が計画を達成できていない要因ともなっているようです。昼から見学した最終処分場では焼却灰が飛散しないよう土で覆われて安定的に埋められていました。

寒川広域リサイクルセンターは、茅ヶ崎市と寒川町の共同施設として建設されたもので、プラスチック製容器包装類、ペットボトル、ビン・カンなどを分別して圧縮・梱包する中間処理施設です。リサイクル品の品質を高めるためには異物や汚れの混入を最小限にする必要があります。そのため、選別工程では写真のように手作業で選別確認が行われていますが、プラスチック製容器包装類やビン・カンの中に、何でこんなものが入っているのかと思われる刃物や金属異物やガスの残ったスプレー缶、中身が入ったびん詰や缶詰などの不適正品が入っていました。市民一人ひとりが資源物の出し方に注意してほしいと思いました。この施設を見学された方々には、ビン・カン、ペットボトル、金属などの資源物を出す場合に、作業や経済面からもよくすすいで汚れを落としてから出すことが大切であることを学んでいただけたものと思います。



手作業で行われている選別作業

今回、見学会参加者からたくさんの感想、意見が寄せられましたので、その中から、2、3の例を紹介します。

☆多くの市民にごみ資源物の処理施設見学の機会を設け、ごみの減量化、資源化について理解してもらうことが大切である。

☆ごみ、資源物の分別を徹底することが大切と思った。燃やせるごみの中に資源物を混ぜないこと。

☆寒川広域リサイクルセンターを1人でも多くの方が見学して、資源分別について理解を深めることが大切と思った。

☆資源ごみは品質ランクにより売却金が異なることを知り、きれいにして出す事が必要と思った。



施設見学に参加された皆様

2014 年度 部会・プロジェクトの活動報告

環境まちづくり部会

部会長 平本 善昭

- ・定例会議: 毎月開催し、環境基本計画のテーマ 3、4、5 の次の重点施策を推進するための活動をしています。
- ・循環型社会の構築: 学校給食残さ堆肥化地域循環と地産地消の促進、環境配慮型野菜づくりについて、環境市民講座「知ろう！環境保全型農業と地産地消」を開催しました。
- ・資源リサイクルの推進: 茅ヶ崎市のごみ処理、資源リサイクルに関する環境市民講座「環境事業センター・寒川広域リサイクルセンター見学会」を開催しました。また、「茅ヶ崎市一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画」の推進のための施策についても検討しました。
- ・学校環境教育: 全ての市立小中学校において、広範囲なテーマについてスクールエコアクションが進められています。毎年、ちがさき環境フェアでは、中学校 2 校の活動・取り組みを発表してもらっています。また、展示コーナーには市内小中学校の環境活動の状況が展示されました。
- ・地球温暖化対策: 地球温暖化防止月間である 12 月に環境市民講座「みんなで学ぶ地球温暖化」を開催しました。講座内容は、環境カウンセラー講師による地球温暖化の要因、暮らしへの影響やその低減対策についてクイズを交えた講演と映画「ネイチャー」の上映であり、小学生から大人まで 57 名の参加者は、地球温暖化対策についての課題や様々な自然環境に生きる動植物について学びました(講座の詳細は 2 ページに記載しています)。
- ・文教大学とのネットワークづくり: 今年度は進展がありませんでした。



環境保全型農場での記念撮影

環境学習部会

部会長 岸本 登志雄

—環境学習部会の使命を果たすために—

環境学習部会の使命は次のようにまとめられると考えています。

環境に関して部会員が学習し、その成果を市民の学習に拡大し、茅ヶ崎の環境改善に何らかの寄与をしたいと思っています。部会員が減少し活力が薄れてきたことは否定できませんが、部会の使命を果たそうと、今年度は主に以下の 3 つの活動を行いました。

- (1) 小和田公民館のイベント「おもしろいっぱい遊び空間」に参加(平成 26 年 5 月 11 日)。小学生向けのこのイベントに、環境に関連する出展をしてもらえないかとの公民館側からの働きかけを受けて、思いの木づくり、環境かるた、パネル展示等を行いました。2 時間という短時間のイベントでしたが、約 140 名(来館者の約 8 割)が訪れ盛況でした。好評につき、来年度も同様の要望をいただいています(2015 年 5 月 16 日開催予定)。
- (2) 環境フェアでの活動(6 月 22 日)。例年通り、思いの木、環境かるた、どんぐりのオブジェづくり、輪投げなどを実施し、環境意識の涵養・向上に努めました。
- (3) 東京ガス千住テクノステーションの見学会を実施(平成 27 年 1 月 28 日)。水素ステーションを有するこの施設を訪問して最新のエネルギー事情について学習しました。これをきっかけに、部会では水素エネルギーに着目し、環境市民講座等を開いていくことを検討しています。



技の伝承。環境フェアで使用する「思いの木」の台紙は、これまで 1 人の部会員が作成していました。その技を部会員で共有しようと取り組みました。

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)には第5章「計画の推進における各主体の連携の強化」の中に、環境市民会議「ちがさきエコワーク」があり、その役割として「茅ヶ崎市環境基本条例」に基づく環境基本計画の推進に向けて、“環境問題に関する意識の高揚を図るとともに、市民・事業者及び市の協働による環境の保全に関する取り組みや会員相互に協力して行う活動を推進し、市とともに環境に配慮した日常行動や事業活動を市域に広めていく役割を担う”とあります。

2014年度、自然環境部会は個人7名、14の市民団体で構成され、上記に則り活動しています。市内の海、川、里山、谷戸環境という市内の自然環境をほとんど網羅している市民団体が加入しているということは大変な強みであり、現状として各自のフィールド活動が中心になっています。各団体は、組織運営、フィールドの保全活動を中心に行政や地域への対応、総合学習の協力など多岐にわたる活動があります。また、昨年度は「海をテーマにしてほしい」といった要望もあり、8月16日早朝からビーチコーミングを行いました。中学生の参加が3人もあり、また柳島キャンプ内のミニコミ自然ミュージアムへの紹介にも繋げました。

毎月1回、上記のようなイベントの企画案作りや情報交換を行っていますが、出席者が固定化していることが課題となっています。そのため2014年度は部会員同士の意思の疎通が図れ、自然環境部会に参加しやすいように見直しを行いました。①月1回の自然環境部会の開催日を隔月に変更②各団体の活動に参加できるように情報を共有③環境月間への参加呼びかけとチラシの作成④全体会の開催など工夫をしていく中で、②では相模川の河畔林を育てる会の方が駒寄川の活動を見学に来てくださり、相模川の支流にも関心を持っていただきました。また、赤羽根の自然環境保全地域のトキワツユクサの除去にも参加を呼びかけました。全体会では、来年度は赤羽根に拠点を決めた野外活動を中心に行う方向性も和やかな中にも承認されました。楽しいアイデアもたくさん出ました。各団体の情報交換も丁寧に行い、ちがさきエコワークの会員であることのメリットが感じられる部会活動にしていきたいと思っています。

茅ヶ崎の自然環境を考える会

プロジェクトリーダー 村中 恵子

当プロジェクトは、環境市民会議「ちがさきエコワーク」の中で、唯一公募の個人会員だけで結成されている茅ヶ崎の自然環境についての施策を推進するための提案型プロジェクトです。平成26年度の主要な活動は、①3回の環境市民講座の開催②全体会での自然環境のさまざまな課題の検討・提案などです。

①環境市民講座

・「自然環境やみどりを保全するためのシステムを考えよう！」(7/26開催)

緑の保全及び緑化の推進に関する条例の改正について、多くの方に関心を持っていただきたいと考え、景観みどり課の職員に条例の策定に関する考え方をお話していただき、市民との意見交換をしました。

・「100年の森をめざして相模川の河畔林から樹林の再生を考える」(8/10開催)

相模川の水害防備保安林が伐採された後、この場所をどうしたら豊かな河畔林に再生できるかという活動に継続的に関わっていただいている横浜国立大学の藤原先生に講演をしていただきました。

・「行谷を歩く」(9/27開催)

市民と一緒に文教大学を出発してから行谷の谷戸を構成している特別緑地保全地区の候補地である常緑照葉樹林や小出川の近くの細流周辺の水田・湿地などをめぐりながら、その間に様々な自然環境を観察しました。

②月一回の運営委員会(12回)と全体会(10回)の開催

会議には、事務局である環境政策課職員の他、自然環境に関する担当課である景観みどり課の職員が必ず出席されます。また、内容によってはその他の関連課が出席し、説明や意見交換等を行っております。平成26年度に議題となったのは、「緑の保全及び緑化の推進に関する条例の改正について」、「赤羽根十三区の特別緑地保全地区に向けた動きについて」です。その他に「中央公園再整備計画について」、「相模川水系小出川・千の川河川整備計画(案)のパブリックコメントについて」などがあり、また茅ヶ崎市の現状についての様々な情報が報告されて、それについても意見交換が行われています。そこで共通している課題となるのが、庁内連携のあり方と情報共有や施策の進行状況についてです。昨年末からは、森林法違反である無届伐採問題とそれに関連する大規模土地開発の問題が話し合われました。

これらの課題は、自然環境の保全のために作られる条例に反映されるよう提案していきます。多くの時間を割いて検討し提案をしている内容がしっかりと活かされて自然環境の施策が推進されることを願っています。当プロジェクトは、個人で入れるのでぜひご参加ください。



茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（平成 26 年度版）を発行しました

「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)」では、茅ヶ崎市が目指すべき環境の将来像を実現するために、本市の環境政策の基軸となる5つのテーマを掲げ、各テーマに設ける施策の柱ごとに、達成すべき目標と施策を示しています。

この計画の進行管理では、前年度の取り組みの報告である「進捗状況報告書」(7月発行)と、次年度以降の施策展開を示す「年次報告書」(3月発行)という2冊の報告書を用いています。

このたび、4月よりスタートする平成27年度以降の取り組み予定などをまとめた「環境基本計画年次報告書(平成26年度版)」を発行する運びとなりましたのでご覧ください。

この「年次報告書」、「進捗状況報告書」ともに次の公共施設で閲覧できるほか、市ホームページでも公表しています。

閲覧開始日：平成27年3月16日

閲覧場所：市役所市政情報コーナー・環境政策課、小出支所、市民活動サポートセンター、各市民窓口センター、図書館・香川分館、各公民館、青少年会館、海岸青少年会館、勤労市民会館、男女共同参画推進センターいこりあ、市立病院、地域集会施設



◇ 総会開催のお知らせ ◇

平成 27 年度 環境市民会議「ちがさきエコワーク」第 15 回通常総会

日 時：平成 27 年 5 月 9 日(土)14:00～

場 所：茅ヶ崎市役所本庁舎 7 階 AB 会議室

環境イベントのお知らせ

◇「みどりの対話集会」(ちがさき環境フェア 2015 関連イベント)

*みどりや自然環境に関し、市民と市長が意見交換をする場です。

日 時：6 月 6 日(土)13:30～16:30

場 所：茅ヶ崎市役所分庁舎 6 階コミュニティホール

◇ 環境月間イベント(6 月中) 各環境市民団体が環境月間にワークショップなどを実施

◇「ちがさき環境フェア 2015」

日 時：9 月 20 日(日)10:00～16:00

場 所：茅ヶ崎市役所分庁舎 5 階・6 階、中央公園(予定) ※中央公園のみ雨天中止

編集 後記

平成 26 年度も間もなく終わろうとしている。この 1 年間は、シリア・イラクなどの中東やアフリカの国々での内戦やテロ行為、そして地球規模の異常気象などによって、多くの人命や遺産が失われた年でもあった。このように世界中で政治・経済など様々な社会情勢が激動する中において、エコワークの会員が環境基本計画の推進のため、課題に真摯に取り組んできたことを 46 号の活動報告から知ることができる。持続可能な社会の構築には適度な経済発展と安全で平和な環境が大切である。

今、私たちには、近年巷間で聞かれる三だけ主義(今だけ、金だけ、自分だけ)とは異なる、安全で平和な持続可能共生社会をめざす“LOHAS”な生き方が求められているのではないだろうか。(M.O)